

勉学援助金にご応募される皆様へ

勉学援助金応募用紙ダウンロードについてのご案内

勉学援助金にご応募される方は、こちらをお読みいただいた上で、「勉学援助金応募用紙」に必要事項を記入し、大学生協連勉学援助制度事務局まで送付してください。

1. 「大学生協勉学援助金応募のご案内」をご覧ください。

・応募資格や応募方法などが記載してあります。応募対象にならない場合がありますので、応募資格をよくご覧ください。また、勉学援助金は、寄付等財源の関係で給付に制限があります。応募用紙などに基づいて審査のうえ、給付者を決定していますので、ご注意ください。

2. 「勉学援助金応募用紙」をダウンロードします。また、印刷する際の規格等は、つぎのものをご使用ください。

(1) 大きさ：日本工業規格A4（拡大・縮小はできません）

(2) 紙 色：表裏とも白色（印字は黒色をお願いします）

(3) 紙 質：一般的なコピー用紙と同等のもの（感熱紙及びロール紙は利用できません）

※PDFファイルを表示、印刷するには、アドビシステムズ株式会社が無償配布している Adobe Reader が必要です。お持ちでない方は、アドビシステムズ株式会社のサイトから Adobe Reader をダウンロードし、インストールしてからご利用ください。

3. 勉学援助金応募用紙の記入に関するご案内

・応募用紙記入の注意をよく読んで、項目ごとにご記入ください。
・黒または青字で記入してください。（鉛筆やフリクションボールは使用しないでください）
・「⑤その他事情のある場合 記入してください」は、審査の際の参考にさせていただきますので、可能な範囲でご自身やご家庭のご事情を記載してください。

4. 勉学援助金応募用紙の返送に関するご案内

・お手持ちの縦型の定型封筒に、印刷した「宛名」部分を切り取り、封筒の左端に合わせて貼り付けてください。

この「宛名」を使用した場合の郵送料は無料です。



166-8790

料金受取人払郵便

杉並局承認

5072

差出有効期間
2020年9月
30日まで
(切手不要)

東京都杉並区和田 3-30-22

大学生協杉並会館

全国大学生生活協同組合連合会

勉学援助制度事務局 行

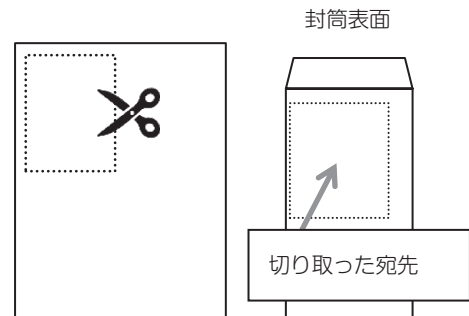


✂ この線で切り取ってください

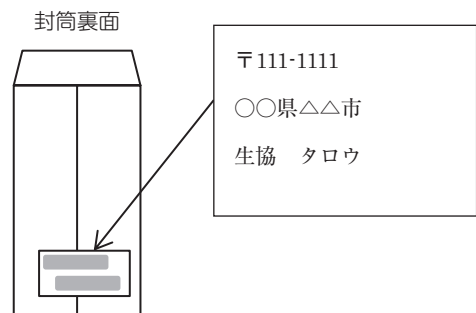
ご郵送の手順について

1. PDFをプリントアウトし、必要事項を漏れなくご記入ください。
※お客様控えが必要な場合は、コピーをして保管してください。

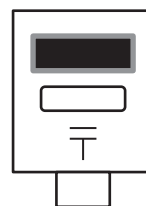
2. ご記入後、縦型の封筒をご用意ください。
本紙左の「宛名」部分を切り取り、封筒の左端に合わせて貼り付けてください。



3. 封筒裏面には、差出人の住所・氏名をご記入ください。



4. 封筒にご記入いただいた大学生協勉学援助金応募用紙を入れて切手を貼らずに投函してください。



大学生協

勉学援助金応募のご案内

全国大学生協同組合連合会
大学生協勉学援助制度推進委員会

大学生協では、扶養者(主たる家計支持者)が死亡されたことによって、家計がいちじるしく困難になり、学業の継続に支障をきたした学生組合員および院生組合員に対して、少しでも安心して勉学にはげめるよう緊急の経済援助をおこなっております。

勉学援助金の内容

給付金額はポイント制による審査の上、10万円とします。給付は、一括給付です。ただし、扶養者が死亡してから卒業までの期間が5か月未満の場合は、1か月につき2万円の割合で給付します。(返済は不要です)

応募資格

全国大学生協連の会員生協組合員の学生、院生で、在学中に扶養者(主たる家計支持者であること)が死亡のため、学業を続けるうえで経済的にいちじるしく困っていること。

※高専生・高校生も対象です。中学生は対象外です。

応募にあたってのご注意

- ・扶養者が事故により死亡し、学生総合共済の「扶養者事故死亡共済金」「学業継続支援特約共済金(扶養者事故死亡保障)」を受けることができる方は応募できません。
- ・外国からの留学生のうち、国費による留学生は応募できません。

応募方法

応募用紙を提出してください。

(応募用紙はこの「勉学援助金応募のご案内」にセットされています。)

応募用紙にて一次審査をさせていただきます。一次審査後、必要な提出書類についてご案内させていただきます。提出された書類に基づき二次審査をさせていただきます。

応募の期限／送付先

扶養者が亡くなられてから原則として6か月以内に提出してください。期限を過ぎると受理できませんのでご注意ください。

送り先：〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 全国大学生協同組合連合会

大学生協勉学援助制度事務局

応募書類は返却いたしません。

問い合わせ先

- ・ あなたの大学の生協
- ・ 大学生協勉学援助制度・事務局 サポートダイヤル **0120-335770**
〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 全国大学生協同組合連合会内

勉学援助金とは

在学中に扶養者を亡くし、学業を継続することが困難になっている学生のために、同じ大学生協の仲間として援助をしてあげられないかという多くの学生たちの声が「勉学援助制度」をつくりだしました。

勉学援助金応募者の中から経済的に特に困っている学生にこの「勉学援助制度」の規定により勉学援助金を支給し、学業継続を支援するもので、緊急奨学金とも言えるものです。

「勉学援助制度」は大学生協の共済・保険とは区別された独自のたすけあい制度で、全国の学生、職員及び生協の寄付金によってまかなわれています。全国大学生協同組合連合会の理事会の下に置かれた勉学援助制度推進委員会が運営に当たっています。

審査について

- ・応募用紙に基づいて一次審査をおこない、審査通過者に所得証明書、在学証明書等の必要書類を提出していただきます。提出された書類によって二次審査をさせていただきます。
- ・本人の在学大学(国公立、私立の別)、住居状況(自宅通学、下宿通学の別)、扶養者及び扶養者の配偶者の所得、兄弟姉妹の在学状況、障害のある方の有無、などが審査のポイント対象です。
- ・一次審査の結果は、応募用紙で指定された送付先にお知らせします。
- ・二次審査では、指定する書類をそろえて、指定の期日までに返送していただきます。
証明書類により、応募用紙の記入事項と書類の照合、払い込み先の確認を行います。

給付基準について

勉学援助金は応募をされる方が非常に多いのですが、寄付等財源の関係で、給付に制限があります。審査基準に基づいて審査を行い、給付対象者を決定しています。
給付対象の条件は、厳しいことをあらかじめご了承ください。※必要な提出書類は後日、ご案内させていただきます。

二次審査について

一次審査通過者には、後日、応募用紙に記入されたことを証明する書類を提出していただきますので、間違いのないように記入してください。※必要な提出書類は後日、ご案内させていただきます。

応募用紙記入の注意

家族の状況（生計を共にする方全員について記入してください）

- ①学生本人との関係です。（母、祖母、兄など）
- ②身体障害者手帳、養護手帳を交付されている方は、②欄に記入してください。
- ③国公立、私立のどちらかを選び、小中高大学、専門学校等の区別ができるよう学校名を記入してください。予備校も記入してください。
- ④亡くなられた扶養者と扶養者の配偶者の前年度の所得金額。（配偶者がいらっしゃらない場合は扶養者のみ）

総収入、支払い金額ではありません。（給与所得の場合、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。）所得がない場合は、非課税証明を後日提出していただきます。

給与所得、事業所得、年金等各所得ごとに記入してください。

- ・奨学金、家族の就業状況は審査の対象ではありませんが、参考までに記入してください。

- ⑤下記の特別な事情のある方は、応募用紙の裏面に内容を記入してください。

なお、以下の場合に後日その証明書類を提出していただく場合があります。

- ◇相続放棄をした場合、自己破産手続きをした場合
- ◇両親が離婚している場合
- ◇両親死亡となった場合の本人および兄弟姉妹の住居状況
- ◇その他

- ⑥応募用紙の裏面にご記入いただいた内容の取扱い

裏面の記入は、申請に必須ではありませんが、審査の際の参考にさせていただきます。

なお、今回の申請が給付対象となった場合に、応募用紙の裏面にご記入いただいた内容について、この制度の維持・普及のために、広報誌などへ掲載にご協力をお願いしたいと存じます。掲載にご協力いただける方は、裏面の下欄の「㊦ 匿名で掲載してもよい」に○を記してください（応募用紙の表面の情報は、大学名以外は掲載いたしません）。

■ 勉学援助制度ホームページもご参照ください。

<http://kyosai.univcoop.or.jp/guidance/aid.html>

大学生協の勉学援助制度

検索

大学生協勉学援助金応募用紙

勉学援助制度推進委員会 委員長殿

私は、扶養者の死亡により学業を継続するうえで経済的に支障をきたしていますので応募いたします。

※死亡された扶養者の氏名と続柄およびその月日を記入してください。 申請日 20 年 月 日

扶養者の氏名	死亡日 年 月 日
続 柄 父 ・ 母 ・ その他 ()	

本人および家族の状況

本 人	フリガナ	大学 学部・学科・大学院							
	氏 名 (印)	年入学 - 年3月卒業予定							
	① 現住所 〒 (下宿学寮)	いずれかに○ (自宅, 学寮, 下宿, アパートなど)							
	TEL 自宅 携帯	日中連絡のつく電話番号							
	奨学金の有無	なし・あり→その名称				月額	円		
	学生総合共済に	1. 加入している 被共済者番号		2. 加入していない					
家 族 の 状 況	② 扶養者住所 〒								
	TEL 自宅 携帯 日中連絡のつく電話番号								
	就 学 者 以 外	続柄①	氏 名	年 齢	勤務先または職業②				
	就 学 者 ・ 本 人 以 外	続柄①	氏 名	年 齢	学校名③		学年	通学別	
					国公立・私立			自宅	自宅外
					国公立・私立			自宅	自宅外
	所 得	所得合計④		給与所得	年金所得	農業所得	事業所得	不動産 その他所得	
万円		父 万円	万円	万円	万円	万円			
		母 万円	万円	万円	万円	万円			
今後の審査関係書類送付先を○でご指定ください。									
① 本人現住所 ② 扶養者住所 ③ ①②以外の方は (〒) ご記入ください									

(注) 所得は扶養者が死亡された年の前年の金額を万単位で記入してください。就学者の学年、年齢は扶養者死亡の時点で記入してください。

事務局記入欄

一次 審査	本 人		就 学 者			障害	両親	小計	所 得	計	結果	給付金額
	私立	下宿	1年	①	②	③			万		対象 対象外	万

大学生協勉強援助金応募用紙

⑤その他事情のある場合、記入してください。

※この面に記載した内容を広報誌などへの掲載について

- (㉗ 匿名で掲載してもよい ㉘ 掲載しては困る)
(㉙ そのままのコピーで可 ㉚ 活字にしてなら可)